

歴史まちづくり情報サイトの開設・歴史的風致の維持向上に効果的な土木施設等の整備手法に関する調査

国土交通省国土技術政策総合研究所防災・メンテナンス基盤研究センター緑化生態研究室 研究官 西村 亮彦

1. はじめに

平成20年に「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」（以下、歴史まちづくり法）が成立して以来、歴史的建造物や地域固有の生活様式・伝統行事を活かしたまちづくりの取り組みが、全国各地で活発化してきた。歴史まちづくり法に基づく歴史的風致維持向上計画の認定を受けた市町村では、国の支援の下、個性的な歴史まちづくりを展開してきた。国土技術政策総合研究所では、歴史まちづくり法の運用改善に資する技術的支援を進めるために、各認定都市の取り組みを整理したデータベース及びウェブサイトの構築と、歴史的風致の維持向上に効果的な土木施設の整備手法に関する調査・研究に取り組んできた。

2. 歴史まちづくり情報サイトの開設

歴史まちづくり法の施行から6年間で、49の認定都市が誕生する中、既に認定を受けた歴史的風致維持向上計画の運用改善、及び今後認定を目指す市町村における計画策定の促進が、大きな課題とされてきた。各認定都市における歴史まちづくりの取り組みに関する情報の共有を通じて、様々な歴史まちづくりのアイデアやノウハウを共有することが、歴史まちづくりの現場で求められている。こうした動きを受け、本研究所では、各認定都市における歴史まちづくりの取り組みに関する情報を一元的に集約したデータベースの整備に取り組んできた。

データベースの構築にあたり、各認定都市の歴史的風致維持向上計画に基づきながら、進行管理・評価シートやアンケート調査を用いて、情報の収集を行った。認定都市の基本情報、認定都市のタイプ、維持向上すべき歴史的風致、重点区域、歴史的風致維持向上施設、歴史的風致形成建造物、歴史的風致維持向上支援法人に関する情報を収集し、データベース利用者のニーズに応じた情

報の整理を試みた。(表-1)

表-1 情報を整理した項目

情報整理項目	
1. 認定都市の基本情報	認定日
	計画期間
	人口 (H 25.4 現在)
	市域面積
2. 認定都市のタイプ	歴史まちづくり関わる取組み
	都市の成り立ち
	計画策定の背景・意図
3. 維持向上すべき歴史的風致	歴史まちづくりの熟度
	歴史的風致の項目 (タイトル)
4. 重点区域	人々の活動のタイプ
	重点区域の数
	重点区域の面積 (合計)
	重点区域の市町域に占める割合
	区域設定の考え方 (要約)
	良好な景観の形成に関する施策との連携
	重点区域名
	重点区域の面積
	要件となる文化財の名称
	要件となる文化財の種類
5. 歴史的風致維持向上施設	要件となる文化財の時代区分
	事業名称
	事業手法
	支援措置の特例の活用状況
6. 歴史的風致形成建造物	事業の目的
	事業期間
	物件名
	指定状況および指定日
7. 歴史的風致維持向上支援法人	文化財等としての位置づけ
	種類
	法人名・指定日
	法人の設立目的・事業概要
	支援法人としての業務実績

データベースの情報については、歴史まちづくり法の運用改善は勿論、歴史まちづくりの普及・促進に役立つべく、幅広い層に対応した形式での公開を検討した。

そこで、認定市町村の関係者のみならず、全国の行政や民間のまちづくり関係者、及びまちづくりに関心のある一般の方々にも情報を提供できるよう、データベースと連動したウェブサイトの構築に取り組んできた。

そして、平成27年7月23日、国土技術政策総合研究所HP内に「歴史まちづくり情報サイト」を設立した。(URL: <http://www.nilim.go.jp/lab/ddg/rekimachidb/>) (図-1) ウェブサイトには、各認定都市のページを設け、各認定都市の歴史まちづくりに係る基本情報が確認できるようにした。(図-2) 本ウェブサイトは情報検索機能を備えており、各認定都市の重点区域や歴史的風

致、各種事業、保全・活用に取り組んでいる建造物について、キーワード等を用いた横断的な情報の検索が可能となっている。(図-3・4) また、一般の方向けの情報検索ページを設けるなど、制度の認知度向上と各認定都市に関する情報発信のためのメニューを用意した。

本ウェブサイトの利用を通じて、各認定都市がこれまで取り組んできた歴史まちづくりのアイデアやノウハウが共有され、全国における歴史的、文化的な資源を活用した地域の魅力向上、観光振興などが一層進むことが期待される。



図-1 歴史まちづくり情報サイトのトップメニュー

『歴まち』情報サイト 各認定都市ページ

— 歴史的風致維持向上計画 認定都市 アーカイブ —

認定都市の基本情報「金沢市」 [リンクすると写真拡大](#) [各都市へ](#)

各認定都市の基本情報と掲載しています。「歴まち」認定都市は、歴史的風致維持向上計画の認定を受けた都市です。認定都市の「歴史的風致維持向上計画」のリンクを掲載しています。都市の歴史や文化に関する情報を提供しています。

基本情報

認定都市名	1	認定都市の年代	2010
認定都市の住所	金沢市	認定都市の住所	金沢市

認定都市の基本情報

認定都市名	金沢市	認定都市の年代	2010
認定都市の住所	金沢市	認定都市の住所	金沢市

掲載項目

- 認定都市の基本情報
- 維持向上すべき歴史的風致
- 重点区域
- 歴史まちづくりに係る制度・計画
- 良好な景観形成に係る施策

図-2 各認定都市のページ

『歴まち』情報サイト 情報検索機能

歴史的風致維持向上計画について 認定都市について 認定都市情報検索 行ってみよう「歴まち」

認定都市検索 認定都市名、認定都市の住所、認定都市の年代から検索できます。

重点区域検索 各認定都市の重点区域で、「都市の成り立ち」、事件となる「文化財の破壊」とその「時代区分」から検索できます。

歴史的風致検索 各認定都市の維持向上すべき歴史的風致項目を、「人々の活動タイプ」から検索できます。また、維持向上すべき歴史的風致項目に含まれる景観（街、街道、祭りなど）をキーワードで検索することもできます。

一般の方向け検索ページへ

認定都市検索 **重点区域検索** **歴史的風致検索**

事業検索 **建造物検索** **支援法人一覧**

認定都市検索 各認定都市における整備事業等の取り組みを、「事業手法」、「事業の目的」から検索できます。

建造物検索 各認定都市の歴史的風致形成建築物を、「文化財等としての位置づけ」、「建設の「種類」」から検索できます。

支援法人一覧 歴史まちづくりをPRの法人などと連携して進めている認定都市について、その活動に関する情報を確認できます。

関係者向け検索メニュー

図-3 情報検索のメニュー

『歴まち』情報サイト 情報検索機能

事業検索

各認定都市における整備事業等の取り組みを、「事業手法」、「事業の目的」から検索できます。

認定都市名: 全て
事業手法: (国・社) 都市再生整備計画事業(日まちづくり交付金)
事業の目的: 市民団体等への活動支援

検索する 全て表示

プルダウン、キーワードを用いたクロス検索

都道府県	市町村名	事業No	事業名	事業手法	事業の目的
石川県	高山市	0021-7	町型外・継続資金事業	(国・社) 都市再生整備計画事業(日まちづくり交付金)、(国・社) その他	市民団体等への活動支援
東京都	京都市	012K-93	官民共同連携エリアマネジメント結核の運営・事業推進	(国・社) 都市再生整備計画事業(日まちづくり交付金)、(国) その他、(民) 民間事業の機上	市民団体等への活動支援
静岡県	甘泉市	018K-16	地域コミュニティづくり事業	(国・社) 都市再生整備計画事業(日まちづくり交付金)、(民) 民間事業の機上	市民団体等への活動支援
長野県	長野市	037N-35	近代歴史文化の発信・誘客事業	(国・社) 都市再生整備計画事業(日まちづくり交付金)	市民団体等への活動支援
大分県	竹田市	045T-18	町下町型まちづくり事業	(国・社) 都市再生整備計画事業(日まちづくり交付金)	市民団体等への活動支援
京都府	向日市	047S-22	高岡亭を導いたまちづくり等支援事業	(国・社) 都市再生整備計画事業(日まちづくり交付金)	市民団体等への活動支援
京都府	向日市	047S-23	地域歴史をテーマにしたまちづくり事業	(国・社) 都市再生整備計画事業(日まちづくり交付金)	市民団体等への活動支援

検索結果

図-4 情報検索の流れ

3. 歴史的風致の維持向上に効果的な土木施設等の整備手法に関する調査

近年、東日本大震災や訪日観光客の増加を受け、防災・減災や観光振興をはじめ、まちづくりへの活用も視野に入れた土木遺産の多面的な評価が高まっている。歴史的価値の高い建造物の保存・修復はもちろん、一般の土木施設についても施設及び地域の歴史的価値を考慮した工法の採用を通じて、地域の魅力向上に寄与することが求められている。歴史まちづくり法に基づく各認定都市では、土木施設等のハード整備を通じた歴史的風致の維持向上に努めてきたが、その地域づくり上の効果については横断的な分析がなされていなかった。

そこで、認定都市における歴史的価値の高い土木施設等の補修、及び歴史的風致に配慮した土木施設等の整備について、工法選定のプロセスと整備を通じて発現した効果に関する調査を実施した。平成25年4月までに歴史的風致維持向上計画の認定を受けた38都市に対するアンケート調査を行った結果、16都市から、道路、河川・砂防、寺社・城郭、橋梁、農業土木、塀・垣類、公園・緑地に係る31事例の回答を得た。(表-2) また、これらの事例について、設計、発注、工事・施工管理の実態を把握するべく、追加アンケート調査を実施した結果、12都市から22事例の回答を得た。以下、調査で得られた結果と考察を整理する。

表-2 アンケート調査の対象

施設の種別	初回調査	追加調査
A 道路	15	9
B 寺社・城郭	6	6
C 河川・砂防	5	3
D 公園・緑地	2	2
E 橋梁	1	1
F 農業土木	1	0
G 塀・垣類	1	1
計	31	22

① 工法選定のプロセス

調査の結果、各事例において採用された工法は、施設自体および施設周辺が持つ歴史的価値の評価と、材料の種類に基づいて、表-3に示す4つの類型に整理された。この表からも、土木施設の整備を歴史的風致の維持向上へ効果的に結び付ける上で、施設自体の歴史的価値、及び施設周辺の歴史的環境に応じた材料・工法の選定が重要であることが推察される。工法の選定にあたっては、土木遺産の専門家や郷土史の有識者からアドバイスを受けながら、歴史的風致維持向上計画や景観計画等における

施設・地区の位置づけを勘案する必要があると言える。

歴史的価値を有する施設の補修を行う場合、本来材の使用と高度な技術を伴う工法が基本となるため、人材・材料の調達が大きな課題となる。特殊工事を要する整備については、単年度の予算的制約により、一度に整備できる範囲が限られてしまうケースや、補助金の制約条件により、周辺環境との一体的な整備や現場の状況に即した柔軟な対応が困難なケースも少なくない。予算要求・補助金申請を行うにあたり、事前に整備内容を十分に検討することが重要であると言える。

表-3 工法選定の考え方

工法選定の考え方		歴史的価値	材料の種類
1	歴史的価値を有する施設全体を保全するため、原位置の材料のみを用いて当該施設の伝統的工法により施工	高い	本来材
2	主として歴史的価値を有する施設の外観を保全するため、原位置の材料の使用を基本とし、安全上必要な部材等については付加し施工	↑ ↓	↑ ↓
3	施設周辺の歴史的環境に十分配慮して、原位置、あるいは周辺地域の部材を使用し施工		
4	施設周辺の歴史的環境に十分配慮して、主として一般に流通する商品により施工	低い	一般材

また、歴史的風致に配慮した現代工法を採用した場合、概して通常の現代工法に比べ、材料・施工の費用が割高になる。道路をはじめ、それ自体に歴史的価値を持たない土木施設の整備においては、意匠性、機能性、耐久性、経済性、施工性等を総合的に勘案した上で、工法の選定を行うことが重要である。また、地元要望への対応、周辺環境との調和、維持管理の手間なども、必要に応じて考慮すべき項目である。

石垣や土塀、用水路といった歴史的価値を有する施設の修復を行う場合、通常、検討委員会が設けられるが、施設自体に歴史的価値を伴わない場合でも、歴史的風致に配慮した工法の選定にあたり、協議の場を設けることが重要である。本調査の対象事例でも、約半数において、まちづくり協議会や自治会が中心となって、官民学による整備内容の検討を行っていた。施設及び地域の歴史的価値に対する認識を深めるとともに、地域住民によるまちづくり活動を活発化するためにも、整備内容の検討段階における官民連携の促進が期待される。

② 整備を通じて発現する効果

各事例における整備を通じて発現した効果について


は、国土交通省「公共事業における景観整備に関する事後評価の手引き」を参照し、①人々の意識面での効果、②人々の行動・活動面での効果、③組織・体制面での効果、④景観・空間面での効果、⑤技術面での効果、地域経済的效果、⑥外部評価、6つの側面から把握すること


を試みた。設定した29の項目について、効果が発現したとの回答が得られた事例の割合を、表-4に整理した。


調査の結果、景観・空間面、及び人々の意識面について、比較的多くの事例における効果が発現が見られた。特に、全体の80%を超える事例において、当該施設周辺

表-4 整備を通じて効果が発現した事例の割合

整備を通じて発現した効果		全体 (31件)	内訳			
			道路 (15件)	河川・砂防 (5件)	寺社・城郭 (6件)	その他 (5件)
人々の意識面 での効果	1. 歴史的風致に配慮した技術・工法に対する関心が高まるなど、技術・工法的重要性が地域住民の中で認知されるようになった	3%	7%	0%	0%	0%
	2. 当該施設に対する地域住民の関心が高まった	39%	47%	40%	17%	40%
	3. 当該施設周辺のまちの歴史・文化等に対する住民の関心が高まった	19%	7%	20%	33%	40%
	4. 補修・整備が行われたことで、当該施設の歴史資源としての価値が地域住民等に再認識された	58%	60%	40%	83%	40%
	5. 地域住民の歴史まちづくりの取組みに対する理解が深まった	23%	27%	0%	33%	20%
人々の行動・活動面 での効果	6. 当該施設の維持管理、利活用等に、地域住民が積極的に参加・協力するようになった	10%	7%	20%	0%	20%
	7. 地域住民がまちづくりに積極的に参画するようになった	10%	20%	0%	0%	0%
	8. 当該施設周辺において住民主体の様々な地域活動(イベント等)が活発に行われるようになった	13%	13%	0%	17%	20%
	9. 地域内外の人が当該施設及び、その周辺に多く訪れるようになった(交流人口の増加)	32%	33%	20%	33%	40%
	10. 当該施設周辺のまちの回遊性が高まり、歩く人が増えた	48%	67%	20%	33%	20%
組織・体制面 での効果	11. 当該施設周辺において、伝統行事・芸能等に関わる活動の活性化が図られた	16%	13%	20%	33%	0%
	12. 歴史的風致に配慮した土木施設等の補修・整備を推進するための庁内体制が整った	23%	13%	40%	33%	20%
	13. 当該施設の維持管理、利活用に係る団体(住民組織、NPO)が発足した	3%	7%	0%	0%	0%
	14. 関係者間(行政、住民団体、技術者団体等)の連携が促進された	19%	27%	0%	33%	0%
景観・空間面 での効果	15. 歴史的風致に配慮した土木施設等の補修・整備に係る技術者や職人等のネットワークができた	6%	0%	20%	17%	0%
	16. 当該施設の歴史的施設としての価値を保全することができた	48%	20%	40%	100%	80%
	17. 当該施設周辺の歴史的風致や歴史的景観の魅力が高まった	81%	87%	60%	83%	80%
技術面 での効果	18. 施設の歴史的価値や周辺の歴史的風致に配慮した補修・整備が、他施設にも広がりをもたせた(他施設への波及)	42%	60%	20%	17%	40%
	19. 忘れられかけていた地域伝統の技術・工法を再発見・発掘することができた	10%	0%	0%	50%	0%
	20. 歴史的風致に配慮した新たな技術・工法を開発することができた	0%	0%	0%	0%	0%
	21. 歴史的風致に配慮した技術・工法に関わる人材育成、技術継承を図ることができた	26%	7%	20%	67%	40%
地域経済的 効果	22. 当該技術・工法が、他施設における歴史的風致に配慮した補修・整備に採用される(あるいは、採用が検討されている)等、当該技術・工法が他施設、他地域にも広まった	13%	13%	20%	17%	0%
	23. 当該施設周辺に住む人が増えた(人口減少が鈍化した)	0%	0%	0%	0%	0%
	24. 観光客の増加により、当該施設周辺のまちの商業・産業活動が活性化した	10%	20%	0%	0%	0%
	25. 伝統的工法や技術に関わる地場産業が活性化した	0%	0%	0%	0%	0%
外部評価	26. 当該施設周辺のまちの“ブランド力”が高まった	35%	40%	40%	33%	20%
	27. 当該施設や周辺地域がマスコミ等で取り上げられる機会が増えた	19%	27%	0%	0%	40%
	28. 当該施設や周辺地域の知名度が向上し、視察などが増えた	23%	20%	0%	50%	20%
	29. 当該施設の補修・整備等に対して、各種賞を受賞した	3%	0%	0%	17%	0%

 : 50%以上の事例で発現している効果

 : 30%以上の事例で発現している効果

 : 20%以上の事例で発現している効果

の歴史的風致や歴史的景観の魅力が高まったとの回答を得たほか、約60%の事例において、補修・整備が行われたことで当該施設の歴史資源としての価値が地域住民に再認識されたとの回答を得た。

施設別で見ると、まず、寺社・城郭の整備において、比較的多くの項目における効果の発現が見られた。これらの効果の多くが、施設及び地域の歴史的価値に関するものであることから、城石垣や城門をはじめとする歴史的価値の高い施設の整備が、施設のみならず地域の歴史的価値や魅力の維持・向上に効果的であることが推測される。また、約70%において歴史的風致に配慮した技術・工法に関する人材育成・技術継承を図ることができた、約半数において地域伝統の技術・工法を再発見・発掘することができたとの回答を得ており、技術面での効果の高さも注目される。

道路の整備については、施設の性格上、当該施設周辺のまちの回遊性が高まり、歩く人が増えたとの回答が約70%に上った。また、歴史的価値や周辺の歴史的風致に配慮した補修・整備が、他施設にも広がりをもたせたとの回答が60%にも上ったことから、無電柱化や舗装更新が沿道建築物の修景を促す大きな契機となっていることが分かった。その他にも、約20%の事例において、地域住民によるまちづくり活動の活発化や、観光客の増加に伴う賑わい創出といった、他の施設では見られなかった効果が生まれていた。一方、河川・砂防の整備については、施設の種別由来の特筆すべき効果は、今回の調査では見られなかった。

③ 事業の方式

各事例において採用された事業の方式を、設計、発注、工事・施工管理の3つの段階ごとに整理した上で、その課題と留意点を明らかにした。

設計の方式については、伝統的工法を用いた場合、標準の土木設計基準を基本としながら、史跡整備に係る独自の基準を組み合わせていることが分かった。城石垣のように歴史的価値の高い施設の場合、事前調査や解体時の調査結果に基づいて復旧工事を進める旨を仕様書に明記する等の工夫も見られた。現代工法と伝統的工法を組

み合わせた場合、既存の基準の適用が難しく、安全性や機能性を、学識者や学芸員の技術指導により担保せざるを得ないことが分かった。

発注の方式についても、石垣修復のような特殊工事の場合、ほとんどの作業について歩掛がないため、数社から見積徴収を取るのが基本となった。工事の質を担保するべく、特殊技能に係る資格保持者等、経験豊富な業者であることを入札条件とするなどの工夫も見られた。一方、伝統的工法と現代工法を組み合わせた塀・橋梁の整備や、現代工法を用いた城郭施設の整備についても、一般工事と共通する工種以外は見積徴収を行っていた。

工事・施工管理の方式については、城石垣や橋梁のような歴史的価値の高い施設の場合、実績のあるコンサルタントの指名競争入札、設計業務を受託した業者との随意契約のほか、各自自治体が直営で行っているケースもあった。また、伝統的工法を用いた整備については、現代工法を組み合わせた場合も含め、解体、発掘、修復等の各段階において、学識者や学芸員による現場確認と技術指導が行われていた。

以上のことから、伝統的工法を用いた整備については、設計及び施工管理における学識者やノウハウのある行政職員を上手く活用するとともに、技能資格と連携した発注方式の採用等、工事の質を担保するための工夫が今後期待される。また、現代工法を用いた整備についても、歴史的景観に配慮した設計を行う上で、地域住民とのワークショップや審議会を通じた設計監修の取り組みが期待される。

4. おわりに

3年後に法施行10年を迎えるにあたり、本研究所では、PDCAサイクルの導入も視野に入れながら、歴史まちづくりの効果を評価するための指標づくりや、伝統的工法を活用した地域づくりの手法に関する調査・研究に取り組んでいく予定である。

(にしむら あきひこ)